

朝霞市下水道事業経営戦略（案）

令和 年 月

《目次》

第1章 経営戦略の策定趣旨

- 1-1 下水道事業を取り巻く環境・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 経営戦略の策定目的・・・・・・・・・・ 2
- 1-3 財政収支計画の検討ポイント・・・・・・・・ 2

第2章 下水道施設の現状と課題

- 2-1 下水道施設の現状・・・・・・・・・・ 3
- 2-2 下水道施設の老朽化の現状・・・・・・・・ 10
- 2-3 下水道施設の耐震性評価・・・・・・・・ 14
- 2-4 下水道使用料の現状・・・・・・・・・・ 15
- 2-5 財政収支状況の推移・・・・・・・・・・ 17

第3章 今後の主要事業の予定

- 3-1 計画期間における主要事業の概要・・・・・・・・ 22
- 3-2 計画期間経過後の大規模事業の検討・・・・ 24

第4章 財政収支計画

- 4-1 安定経営のための留意点・・・・・・・・・・ 25
- 4-2 安定した経営基盤の強化を図る取り組み・・・ 28

第5章 経営戦略の事後検証・改定等

- 5-1 計画の事後検証と改定・・・・・・・・・・ 32

第1章 経営戦略の策定趣旨

1-1 下水道事業を取り巻く環境

昨今、ゲリラ豪雨や大型台風などにより、浸水被害が全国的に発生しており、本市においても朝霞市雨水管理総合計画（※）を作成し、浸水被害の軽減対策事業に着手したところです。また、首都直下地震の発生が懸念される中、震災時にインフラ機能の被害を最小限に抑え、併せてより迅速に復旧することにより、市民生活と社会経済活動を支援することも求められています。

本市の下水道事業は、昭和48年に事業認可を取得し、整備を進めてきましたが、これらの施設では整備後50年が経過しようとしており、老朽化が顕在化しつつあります。

安定した下水道サービスを永続的に提供するためには、老朽化施設の改築や更新、長寿命化対策等を実施する必要があると、今後、多額の投資が見込まれています。

このようなことから、下水道事業の経営状況を的確に把握し、一層の経営の効率化・健全化に取り組むため、令和2年4月から公営企業会計に移行しました。

一方、少子高齢化が進む中で水需要の増加は見込めず、また、円安や不安定な世界情勢に伴う資材価格の高騰など、経営環境が不透明である中で、本市の下水道使用料は、公共下水道が供用開始された昭和57年から消費税率改定を除き一度も改定していない状況です。

※ 朝霞市雨水管理総合計画…雨水幹線の整備や浸水被害の軽減対策における、整備水準や整備の方針を定めた計画。令和元年8月策定。

1－2 経営戦略の策定目的

将来的に安定した下水道サービスを提供していくためには、適切な施設の維持管理、改築等を行う必要があり、その投資の所要額の見通しと下水道使用料などの財源の見通しを均衡させることが重要です。

公営企業会計に移行した現段階において、計画的かつ合理的な経営を行い、経営の安定化を図るために経営戦略を策定します。

1－3 財政収支計画の検討ポイント

- ・ 令和 6 年度から令和 15 年度までの投資の所要額（維持管理費、建設改良費など全ての費用）を汚水、雨水、各年度等に分けて試算します。
- ・ 将来の処理水量は、水道使用水量の将来見込みと整合性を図ります。
- ・ 国庫補助等の依存財源を積極的に活用します。
- ・ 長寿命化への対応事業など、将来にわたり継続的に実施していく事業については、企業債の活用方法について検討します。
- ・ 令和 2 年度は自己財源がないため、水道事業から一時借入をして支払いをしている状況があり、年度当初に適切額の運転資金（水道事業は 10 億円）等の内部留保資金の確保を検討します。
- ・ 令和 16 年度以降の大規模事業等の傾向も考察します。
- ・ 財政収支の均衡を見つつ、下水道使用料の改定も検討します。

第2章 下水道施設の現状と課題

2-1 下水道施設の現状

(1) 下水道事業の役割

下水道は、汚水では都市の健全な発達及び市民の公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために欠くことのできない重要な都市基盤施設です。

また、雨水では、都市化の進展や集中豪雨の発生により雨水の流出量が増える傾向にあるため、雨水の流出抑制や、調整する機能を含む下水道の整備が重要となっています。

i) 汚水の排除（生活環境の改善）

- ① 生活や生産活動に伴って生ずる汚水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止及び感染症の発生を予防します。
- ② トイレの水洗化などにより、衛生的で快適な生活環境を確保します。

ii) 雨水の排除（浸水の防除）

- ① 降った雨を下水道により河川等に排除し、あるいは貯留、浸透したりすることにより浸水を防除します。

iii) 公共用水域の水質保全

- ① 生活排水や工場排水などの汚水を下水道管で集め処理場に送り、処理場で適切に浄化処理されることにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境を保全します。

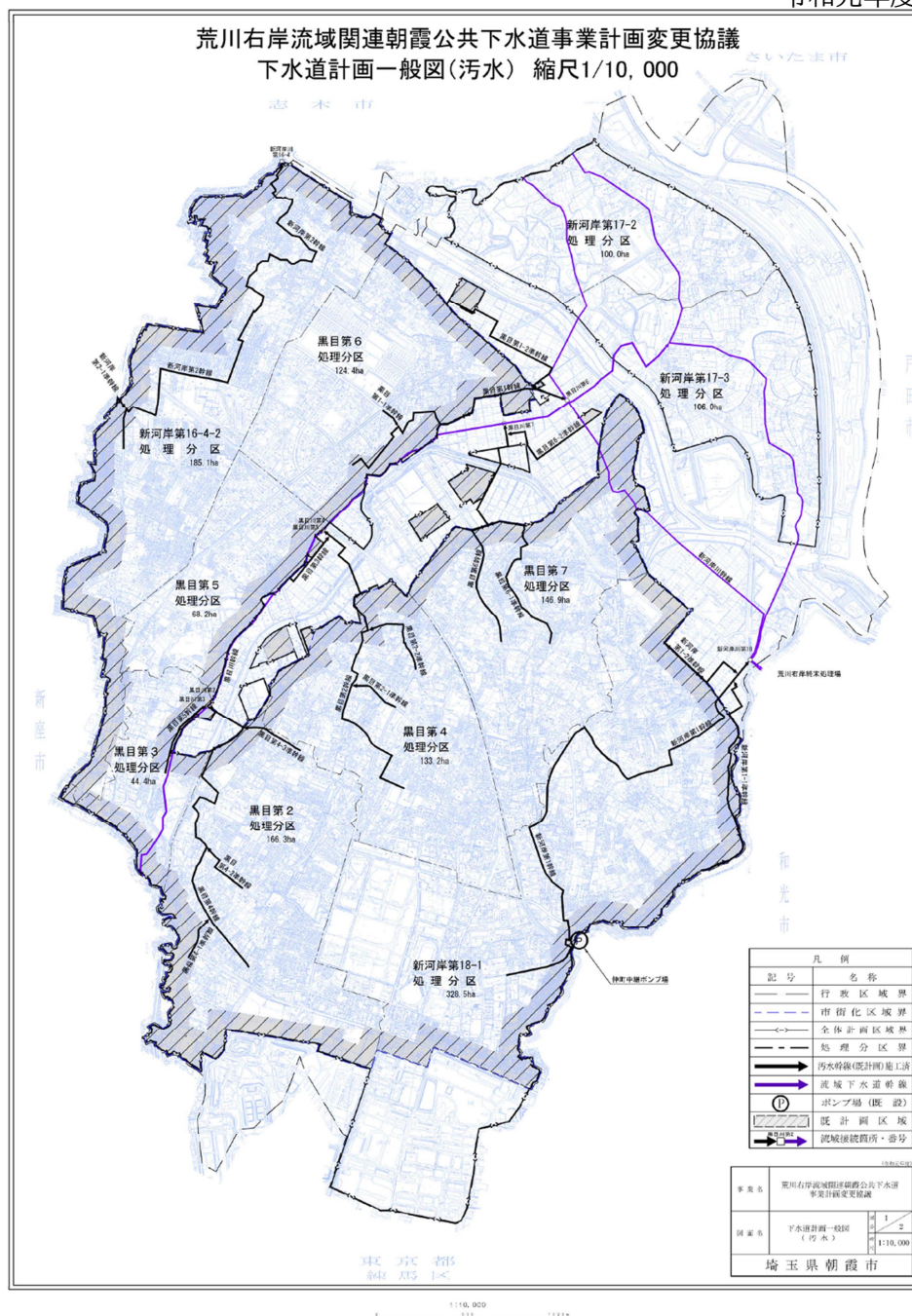
(2) 下水道施設の現状

朝霞市の下水道は、家庭などから出た汚水と雨水を別々の下水道管で流す分流式を採用しています。汚水は下水処理場で処理され川へ、雨水は下水道管を通して直接川に流れます。

i) 下水道事業（污水）の概要

朝霞市の公共下水道事業は、昭和 48 年に事業着手し、事業認可面積 1,124.6ha に対し、令和 4 年度末の下水道整備面積は 1,101.6ha で、汚水整備率は約 97.9%となっています。令和 4 年度末の行政人口 144,287 人に対する下水処理区域内人口は 141,112 人であり、人口普及率は約 97.8%に達しています。

令和元年度



ii) 汚水管

汚水管の令和4年度末現在の総延長は約240kmあります。

単位:m

口径／管種	HP	VP	VU	その他の管	合計
～φ200	648.44	5,635.44	15,839.18	165.40	22,288.46
φ250	99,387.73	57,647.73	19,711.51	1,286.25	178,033.22
φ300	6,042.61	2,807.24	59.75	7.90	8,917.50
φ350	6,225.13	799.75	95.77	0.00	7,120.65
φ400	5,060.11	1,864.06	279.54	788.00	7,991.71
φ450	920.23	0.00	181.15	61.85	1,163.23
φ500	941.83	0.00	22.87	0.00	964.70
φ600～	10,846.14	79.19	0.00	242.82	11,168.15
合 計	130,072.22	68,833.41	36,161.26	2,580.73	237,647.62

※河川横断の伏越し管は、市内に3か所

iii) 汚水ポンプ場（1か所）

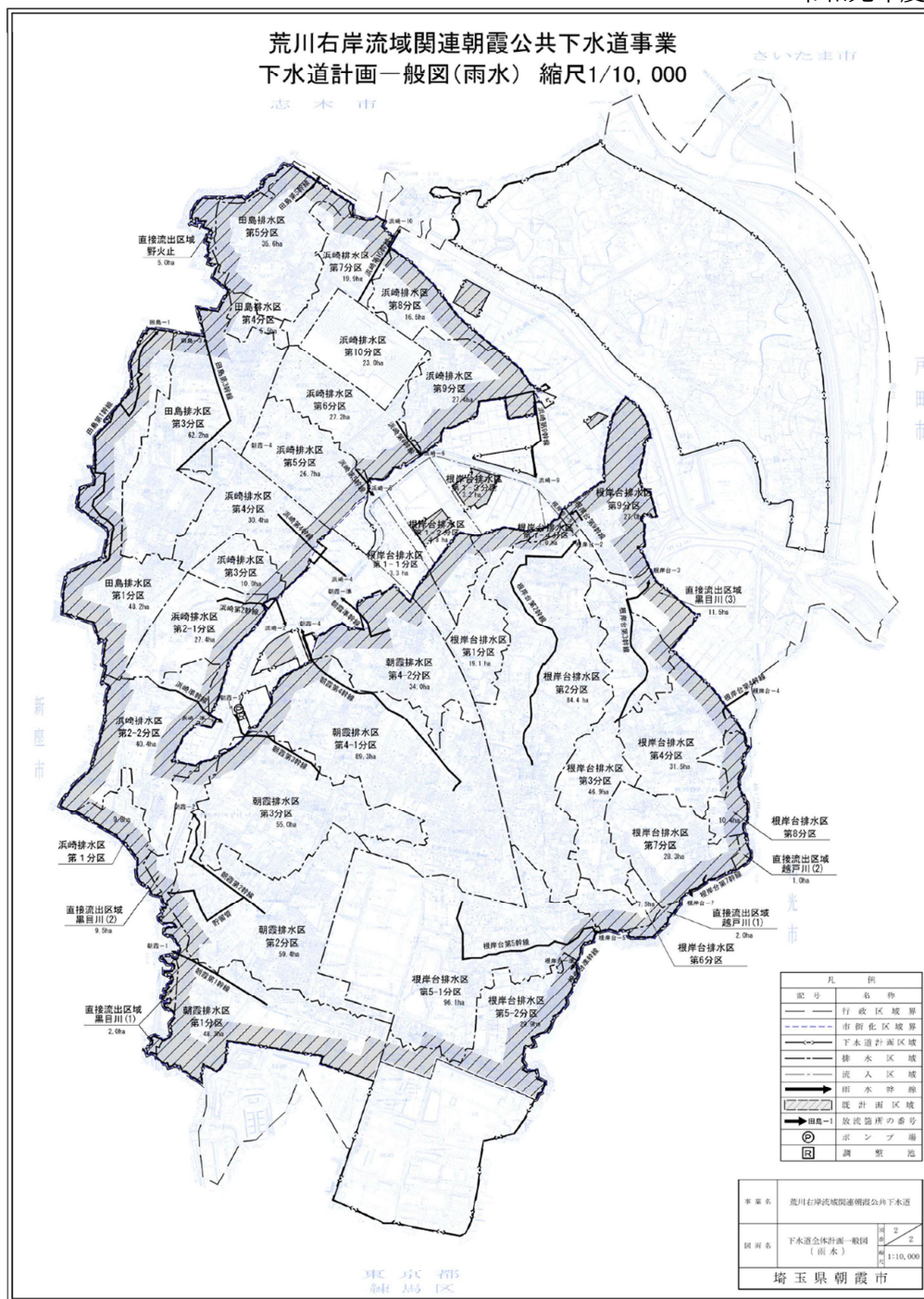
高いところから低いところに流れる水の性質を利用して、汚水を自然流下で流していますが、低い位置にある汚水は自然流下では流すことができないため、汚水ポンプ場で高い位置まで圧送し流しています。

ポンプ場名	場所	供用開始	排水ポンプ能力
仲町中継ポンプ場	仲町 2-10-50	昭和 58 年	21.96 m ³ /分

iv) 下水道事業（雨水）の概要

雨水管は昭和 52 年から整備が開始され、事業認可面積 1,124.6ha に対し、令和 4 年度末の下水道整備面積は 1,064.1ha で、雨水整備率は約 94.6%となっています。

令和元年度



v) 雨水管

雨水管の令和4年度末現在の総延長は約210kmあります。

単位:m

口径／管種	HP	VP	VU	BOX	その他の管	合計
～φ250	13,071.90	5,858.08	11,267.74	0.00	1,179.21	31,376.93
φ300～400	76,322.71	11,657.70	9,436.70	0.00	714.54	98,131.65
φ450～450	31,071.92	1,244.46	1,773.23	0.00	495.52	34,585.13
φ700～900	17,857.07	133.81	9.70	0.00	2,301.58	20,302.16
φ1000～1200	12,201.16	0.00	0.00	0.00	663.99	12,865.15
φ1300～	6,966.68	72.64	0.00	0.00	191.50	7,230.82
240*240～1100*800	509.47	6.80	7.67	1,217.96	0.00	1,741.90
1200*300～3000*1500	141.97	0.00	0.00	1,343.74	0.00	1,485.71
合 計	158,142.88	18,973.49	22,495.04	2,561.70	5,546.34	207,719.45

vi) 雨水ポンプ場（4か所）

河川水位が上昇した際に、自然流下で雨水を排除できない場合は、雨水ポンプで強制的に河川へ排水するほか、低い位置にある地域の雨水を下流の雨水管にマンホールポンプなどで補助的に排水しています。

ポンプ場名	位置	供用開始	排水ポンプ能力
田島1丁目排水機場	田島1-4付近	平成8年	0.12 m ³ /秒
浜崎排水機場	大字浜崎72付近	平成18年	1.20 m ³ /秒
溝沼2丁目 マンホールポンプ場	溝沼2-5付近	平成27年	0.15 m ³ /秒
溝沼3丁目排水ポンプ場	大字溝沼863付近	平成27年	0.30 m ³ /秒
溝沼排水機場	大字溝沼851	令和8年 (予定)	2.29 m ³ /秒

vii) 雨水調整池（8 池）

雨水を一時的に貯めて河川への雨水の流出量を調整することにより洪水被害の発生を防止します。

調整池名	場所	供用開始	容量
向山公園調整池	岡 3-15 付近	平成 9 年	1,918m ³
越戸調整池	栄町 1-6-10	平成 9 年	1,219m ³
中道公園調整池	本町 1-38 付近	平成 11 年	4,711m ³
広沢公園調整池	本町 3-2 付近	平成 15 年	4,160m ³
南の風公園調整池	本町 3 - 6 付近	平成 15 年	3,250m ³
あけぼの公園調整池	仲町 2-9 付近	平成 15 年	6,142m ³
膝折市民センター	膝折町 1-7-40	平成 21 年	200m ³
根岸台 3 丁目調整池	根岸台 3-5 付近	平成 21 年	305m ³
溝沼調整池	大字溝沼 851	令和 8 年 (予定)	3,500m ³

(3) 下水道施設の課題と対応

下水道施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な都市基盤であるため、恒久的、安定的に維持される必要があります。

現在、下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することが求められています。

このため、本市では、朝霞市下水道ストックマネジメント計画（※）を策定し、これに基づいて施設の維持管理を実施しています。

i) 汚水

本市の汚水管は、昭和 48 年の整備開始から平成初期までにその多くが整備されています。これらの管渠が下水道管の一般的な耐用年数である 50 年を迎えることから、その更新時期の見極めや、今ある汚水管をより長く使用できるようにする長寿命化対策の実施が必要となってきます。

また、本市は、都心に近接する立地や交通の利便性から、高層マンション建設などの開発が進み、人口も増加傾向にあります。そのため、昭和 48 年の下水道事業認可取得時と現在の汚水量に乖離が生じていることから、既設汚水管の排水能力が適正であるかの確認が必要です。

ii) 雨水

近年、下水道の排水能力を上回る局地的な集中豪雨が多発し浸水被害が発生しています。浸水被害を軽減するため、朝霞市雨水管理総合計画に基づき浸水対策を進めていく必要があります。

※朝霞市下水道ストックマネジメント計画…長期的な視点から施設の状態を予測し、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを目的として、令和 2 年 2 月に策定された計画

2-2 下水道施設の老朽化の現状

(1) 汚水施設の老朽化の現状

汚水管は昭和 48 年から整備が開始され、昭和 50 年代から平成初期にかけ多くの管渠が整備されました。一般的な汚水管の耐用年数は 50 年であることから、今後 20 年以内に更新時期を迎える管渠が急増し、特に令和 16 年から令和 25 年までの 10 年間で約 130 km の管渠が更新時期を迎える状況です。

また、仲町中継ポンプ場は昭和 58 年に整備され、供用開始から 40 年が経過しています。構造物の一般的な目標耐用年数は 50 年から 75 年となっており、令和 15 年から令和 40 年までの間に建替え時期を迎えます。なお、建替え時期に至る期間まで、構造物を除く機械、電気設備並びに建築設備関連においても計画的な更新が必要となります。

表 布設年度別管路延長（汚水）

（令和4年度末）

施工年度	経過年数(年)	施工延長	累計延長(km)	施工年度	経過年数(年)	施工延長	累計延長(km)
S48	50	0.15	0.15	H10	25	1.11	214.8
S49	49	0.53	0.68	H11	24	0.92	215.72
S50	48	0	0.68	H12	23	0.63	216.35
S51	47	0	0.68	H13	22	1.75	218.1
S52	46	0	0.68	H14	21	1.07	219.17
S53	45	0.12	0.8	H15	20	0.18	219.35
S54	44	0.05	0.85	H16	19	0.65	220
S55	43	0.99	1.84	H17	18	1.21	221.21
S56	42	1.27	3.11	H18	17	1.36	222.57
S57	41	46.41	49.52	H19	16	0.54	223.11
S58	40	14.96	64.48	H20	15	1.91	225.02
S59	39	12.67	77.15	H21	14	0.61	225.63
S60	38	10.17	87.32	H22	13	0.87	226.5
S61	37	15.94	103.26	H23	12	0.57	227.07
S62	36	17.46	120.72	H24	11	0.24	227.31
S63	35	13.53	134.25	H25	10	2.63	229.94
H01	34	4.41	138.66	H26	9	1.19	231.13
H02	33	20.73	159.39	H27	8	1.35	232.48
H03	32	10.41	169.8	H28	7	2.09	234.57
H04	31	15.03	184.83	H29	6	0.64	235.21
H05	30	9.2	194.03	H30	5	1.78	236.99
H06	29	6.29	200.32	R01	4	0.09	237.08
H07	28	4.82	205.14	R02	3	0.37	237.45
H08	27	7.22	212.36	R03	2	0.2	237.65
H09	26	1.33	213.69				

 令和 15 年までに布設後 50 年を迎える管路延長：約 65 km

 令和16年～25年までの10年間に布設後50年を迎える管路延長：約130 km

i) 汚水施設老朽化対策の事業費

① 令和6年度～令和15年度の10年間 17億5,300万円

污水管 ※令和元年度に実施したカメラ調査結果を基に劣化率を算出

事業内容	事業量	概算事業費
点検	約 220 k m	5,400 万円
カメラ調査	約 35 k m	1 億 1,900 万円
修繕・改築	約 4.1 k m	11 億 2,900 万円
合 計		13 億 200 万円

仲町中継ポンプ場

事業内容	概算事業費
土木施設、電気設備の改築更新	4 億 5,100 万円

② 令和16年度～令和25年度の10年間 23億5,500万円

污水管

事業内容	概算事業費
点検	2,400 万円
カメラ調査	1 億 2,700 万円
修繕・改築	19 億 9,700 万円
合 計	21 億 4,800 万円

※劣化率は「ストックマネジメント実施に関するガイドライン」の健全率予測式を採用

仲町中継ポンプ場

事業内容	概算事業費
施設の改築更新	2 億 700 万円

(2) 雨水施設の老朽化の現状

雨水管は昭和 52 年から整備が開始され、昭和 50 年代後半から平成 10 年頃にかけて多くの雨水管が整備されました。一般的な雨水管の耐用年数は 50 年であることから、今後 20 年以内に更新時期を迎える管渠が急増し、特に令和 6 年から令和 15 年までの 10 年間で約 100 km の管渠が更新時期を迎える状況です。

また、雨水ポンプ施設は、平成 8 年に供用開始した田島 1 丁目排水機場をはじめ、平成 18 年に浜崎排水機場、平成 27 年に溝沼 2 丁目マンホールポンプ場と溝沼 3 丁目排水ポンプ場を供用開始しており、最も古いもので 25 年以上が経過しています。

表 布設年度別管路延長（雨水）

（令和 4 年度末）

施工年度	経過年数（年）	施工延長	累計延長（km）	施工年度	経過年数（年）	施工延長	累計延長（km）
S43	55	0.34	0.34	H07	28.00	10.85	166.70
S44	54	1.16	1.50	H08	27.00	8.30	175.00
S45	53	3.66	5.16	H09	26.00	1.65	176.65
S46	52	0.00	5.16	H10	25.00	1.65	178.30
S47	51	3.02	8.18	H11	24.00	1.05	179.35
S48	50	0.00	8.18	H12	23.00	2.56	181.91
S49	49	0.00	8.18	H13	22.00	1.58	183.49
S50	48	0.20	8.38	H14	21.00	2.44	185.93
S51	47	0.00	8.38	H15	20.00	1.73	187.66
S52	46	1.49	9.87	H16	19.00	1.82	189.48
S53	45	0.05	9.92	H17	18.00	0.88	190.36
S54	44	6.13	16.05	H18	17.00	1.71	192.07
S55	43	3.52	19.57	H19	16.00	1.04	193.11
S56	42	0.14	19.71	H20	15.00	0.67	193.78
S57	41	79.70	99.41	H21	14.00	1.26	195.04
S58	40	0.24	99.65	H22	13.00	0.92	195.96
S59	39	0.79	100.44	H23	12.00	0.63	196.59
S60	38	0.15	100.59	H24	11.00	0.29	196.88
S61	37	2.69	103.28	H25	10.00	1.33	198.21
S62	36	1.28	104.56	H26	9.00	1.29	199.50
S63	35	3.15	107.71	H27	8.00	1.51	201.01
H01	34	1.81	109.52	H28	7.00	1.77	202.78
H02	33	8.72	118.24	H29	6.00	0.88	203.66
H03	32	4.47	122.71	H30	5.00	3.19	206.85
H04	31	10.26	132.97	R01	4.00	0.25	207.10
H05	30	6.27	139.24	R02	3.00	0.26	207.36
H06	29	16.61	155.85	R03	2.00	0.36	207.72

 令和 15 年までに布設後 50 年を迎える管路延長：約 100 km

 令和 16 年～25 年までの 10 年間に布設後 50 年を迎える管路延長：約 40 km

i) 雨水施設老朽化対策の事業費

① 令和6年度～令和15年度の10年間 1億9,000万円

雨水管 ※令和元年度に実施したカメラ調査結果を基に劣化率を算出

事業内容	数量	概算事業費
点検	約 60 k m	1,300 万円

雨水ポンプ施設

事業内容	概算事業費
ポンプ、電気設備の改築更新	1 億 7,700 万円

② 令和16年度～令和25年度の10年間 11億8,700万円

雨水管

事業内容	概算事業費
点検	4,200 万円
カメラ調査	6,300 万円
修繕・改築	10 億 1,500 万円
合計	11 億 2,100 万円

※劣化率は「ストックマネジメント実施に関するガイドライン」の健全率予測式を採用

雨水ポンプ施設

事業内容	概算事業費
ポンプ、電気設備の改築更新	6,600 万円

2-3 下水道施設の耐震性評価

(1) 耐震化の概要

地震により下水道施設が被災した場合、トイレや入浴、手洗いなどの使用が十分に行えず、市民生活に多大な支障をきたすことから、平成24年度に、汚水の主要な幹線管渠およそ46kmにおいて、レベル2地震動(※1)においても耐震性能目標である「流下機能(※2)を確保」できているかについて耐震診断を行いました。

その結果、全線において耐震性能が確保されており、耐震対策工事は不要であると判断されました。

このことから、基本的に構造が同じであるその他の污水管においても、耐震性を有していると推測しています。

また、仲町中継ポンプ場は、すでに耐震化を完了しています。

※1 レベル2地震動…過去から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さを持つ地震動。おおよそ震度7相当と考えることができます。

※2 流下機能…地震によって本管部のクラックや沈下等の被害が生じ、設計流下能力の確保の状態が困難となっても補修や布設替等の対策を講じるまでの間は、污水管として下水を上流から下流に流せる状態を示します。

2-4 下水道使用料の現状

(1) 使用料体系

本市の下水道使用料は、使用者が排除する汚水の種類を「一般汚水」と「公衆浴場汚水」の2種類に区分し、それぞれ使用水量に応じた従量料金を設定しています。このうち一般汚水については、使用水量が多いほど使用料単価が高くなる累進使用料制を採用しています。

下水道使用料金表（税抜）

用途区分	汚水排除量	使用料（1月につき）
一般汚水	10 立方メートルまで	500 円
	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	1 立方メートルにつき 55 円
	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	1 立方メートルにつき 60 円
	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	1 立方メートルにつき 65 円
	100 立方メートルを超え 500 立方メートルまで	1 立方メートルにつき 70 円
	500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまで	1 立方メートルにつき 75 円
	1,000 立方メートルを超えるもの	1 立方メートルにつき 85 円
公衆浴場汚水	1 立方メートルにつき	50 円

(2) 使用料改定の経緯

本市の下水道使用料は、公共下水道を供用開始し、使用料徴収を開始した昭和 57 年から、消費税率改定を除けば一度も使用料そのものの見直しを行っていません。

令和 2 年度に公営企業会計を導入したところですが、使用料単価が汚水処理原価を下回っている、いわゆる逆ざやであるため、本市監査委員からも経営状況の改善に向けた努力が求められています。

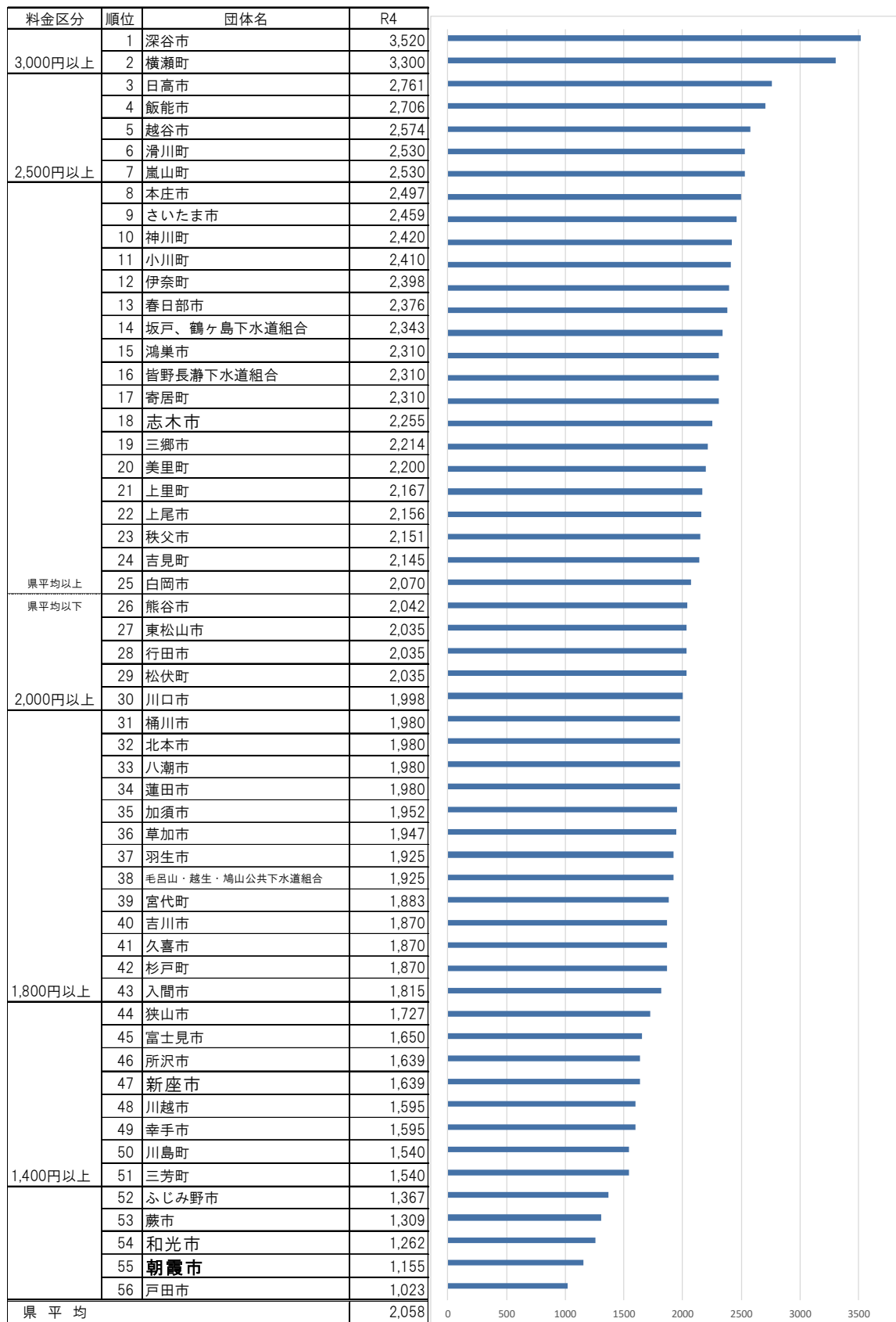
(3) 他自治体との使用料比較

1 か月で 20 m³使用した場合の使用料の県内比較を次ページに掲載しましたが、本市は下水道使用料が低いことが分かります。

本市は、使用水量が増えれば増えるほど単価が高くなる逓増制の料金設定としていますが、他自治体と比較して逓増幅が小さいため、使用水量が多くなればなるほど他自治体との使用料格差も大きくなっている状況です。

また、近隣自治体及び県内類似団体と比較して、人口一人当たりの下水道事業固定資産額（下水道施設の量）が平均約 31 万円に対して、本市は約 14 万円と、一人当たりの管路延長などが少なく、密度の高い、効率の良い運営ができていることが使用料を抑制できている要因となっています。

埼玉県内の下水道使用料の状況 一般家庭用 20m³/月(税込み) (令和4年度末現在)

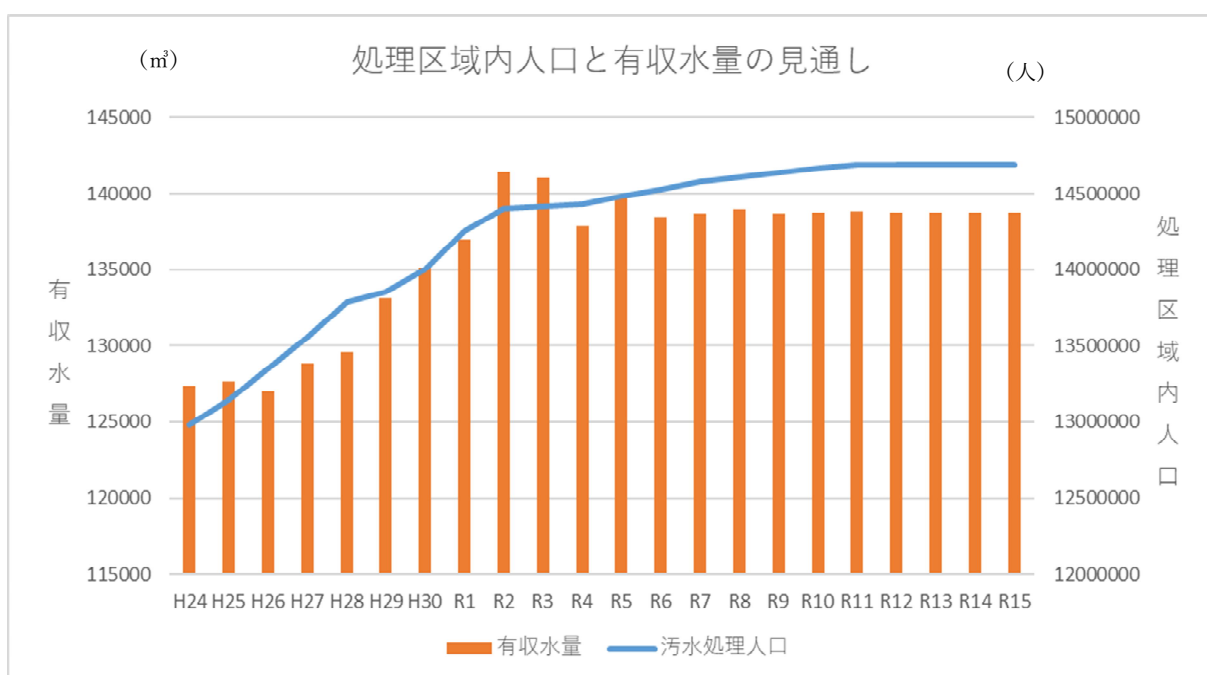


2-5 財政収支状況の推移

(1) 有収水量及び下水道使用料の推移

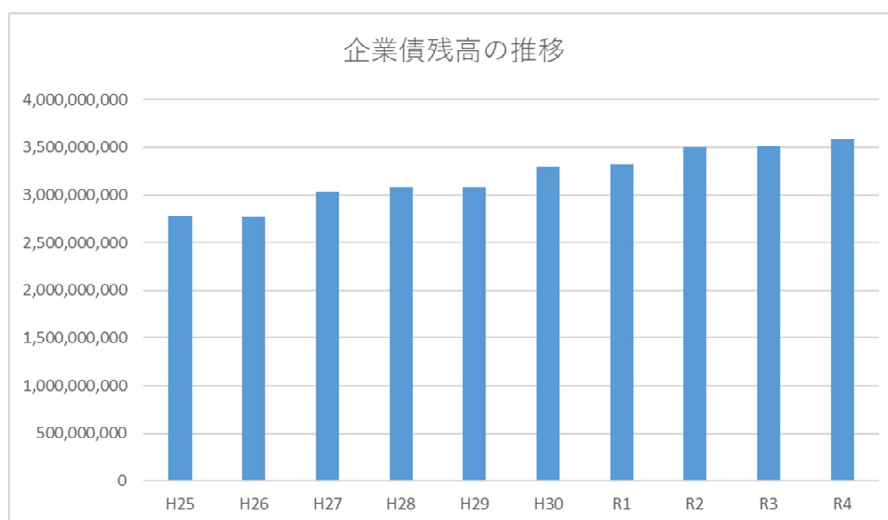
令和3年度に作成した本市の水道事業財政収支計画においては、朝霞市総合計画の人口推計を基に給水人口を予測し、コロナ禍における社会情勢の変化などを踏まえ水需要の予測を試算しています。

下水道の有収水量は、水道の有収水量にほぼ比例することから、汚水処理人口及び有収水量の見込みについては、水道事業の財政収支計画で予測した給水人口と水道水の有収水量の見込みとの整合を図るものとします。



下水道施設は、施設整備や更新に多額の費用を要すること、また、施設は将来世代にわたり利用されていくことから、企業債を活用しています。

しかしながら、過度な企業債発行は、企業債残高の増大を招き、将来世代に大きな負担を残すこととなるため、企業債について適正な管理が必要となります。



(2) 経営指標を活用した現状分析（令和4年度決算）

①経常収支比率 113.07% 経常収益／経常費用×100（%）

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標。100%以上（＝単年度収支が黒字）であることが求められます。

本市は、113.07%と、全国平均、類似団体平均ともに上回っていますが、これは使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っているためであり、現状においては、利益を上げることができる企業経営とはなっていない状況です。

②累積欠損金比率 0%

当年度未処理欠損金／営業収益－受託工事収益×100（%）

営業収支に対する累積欠損金（過去に発生した損失で、利益で補てんできず累積した額）の状況を示す指標。0%（＝累積欠損金無し）であることが求められます。

累積欠損金がないため0%ですが、一般会計からの繰入金により収益の一部を補うことで欠損を回避しているにすぎず、自己の営業（下水道使用料等）により十分な収益をあげているものではないことがいえます。

③流動比率 385.13% 流動資産／流動負債×100（%）

短期的な債務に対する支払い能力を示す指標。100%以上であることが求められますが、100%未満であっても、企業債償還等の原資をその年度の使用料収入等により得られる場合には、一概に支払い能力がないとはいえません。

一般的に下水道事業は企業債の償還が多額なため、100%を下回り、その年の使用収入によって償還費を賄うこととなります。

④企業債残高対事業規模比率 141.29%

企業債現在高合計－一般会計負担額／営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金×100（%）

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないが、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、といった分析が可能となります。

全国平均、類似団体平均と比較して下回っている状況ですが、企業債の発行額が償還額を上回る傾向が続いており、数値の上昇が見込まれます。

⑤経費回収率 91.16%

下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100（%）

汚水処理に係る経費が、使用料でどの程度賄えているかを表す指標。使用料水準等の評価に用いるが、100%以上が求められます。

91.16%と100%を大きく下回っており、汚水処理費に対して使用料収入が低いことが分かります。

抜本的な対策として、使用料改定など受益者負担のあり方の見直しや、維持管理などのさらなる見直し・効率化を図るなどを行う必要があります。

⑥汚水処理原価 67.73 円

汚水処理費（除公費負担分）／年間有収水量（円）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理費用を示す指標。事業環境に依存するため、明確な基準はないが、経年比較・類似団体比較により効率的な汚水処理が実施されているかの分析が可能となります。

⑦水洗化率 99.13% 水洗便所設置人口／処理区域内人口×100（%）

処理可能人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示した指標。水質保全や使用料収入確保の観点から、100%に近い数字が望まれます。

全国平均、類似団体平均を上回りますが、未接続世帯の減少を図り、今後も継続的に啓発活動を行う必要があります。

⑧有形固定資産減価償却率 12.93%

有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産帳簿原価×100（%）

有形固定資産のうち、償却性資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標。資産の老朽化度合いを示す。

全国平均や類似団体平均を大きく下回る数値ではありますが、本市は令和2年度に公営企業会計を導入し、減価償却は、会計上、そこから開始したことによるものであり、この数値が正しく老朽化度合いを示しているものではありません。

この指標による適切な評価を行うためには、一定の期間経過が必要です。

⑨管渠老朽化率 0%

法定耐用年数を超過した管路延長／管路総延長×100（%）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示した指標。管路の老朽化度合いを示し、数値が高いほど、不明水の流入や事故のリスクが高くなります。

⑩管渠改善率 0.31%

当年度に改善した管路延長／管路総延長×100（%）

下水道管路の総延長に対して、管渠改善の状況を示す指標。管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

第3章 今後の主要事業の予定

3-1 計画期間における主要事業の概要

(1) 污水整備事業の概要

i) 主な維持管理事業

○朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づく、施設の計画的かつ効率的な管理

- ・下水道施設全体を対象にその状態を点検・調査等によって客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設の管理を計画的かつ効率的に行っています。

ii) 主な建設改良事業

○旧暫定逆線引き地区の污水整備

- ・平成24年に旧暫定逆線引き地区の事業認可取得後、平成25年度より旧暫定逆線引き5地区の整備を実施しています。

iii) 実汚水量の増加に伴う適正口径の検討

高層マンションなどの開発が進み、昭和48年の下水道事業認可取得時と現在の汚水量に乖離が生じていることから、既設污水管の排水能力が適正であるかの検討を行います。

(参考) 流域建設費の負担について

埼玉県流域下水道は、埼玉県下水道局ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の計画的な改築・更新等を行っています。

埼玉県より示されているストックマネジメントの令和6年度から令和10年度までの短期実施計画によりますと、荒川右岸下水道事務所の建設改良費の総額は193億円から284億円(税込)となっています。

主要プロジェクトとして、2号焼却炉改築(平成30年～令和7年)と6-1系水処理増築(令和7年～令和12年)、3号焼却炉改築(令和8年～令和14年)を実施予定です。

荒川右岸流域下水道

処理能力	732,100 m ³ /日
系列数	6 系列数
ポンプ場	4 か所
管渠延長	99 k m
供用年度	昭和 56 年度
関係市町	13 市町 川越市、所沢市、狭山市、入間市、 朝霞市、志木市、和光市、新座市、 富士見市、ふじみ野市、三芳町、 川島町、吉見町
処理人口	1,622,244 人

出典：埼玉県下水道局ストックマネジメント計画 令和 5 年 7 月改訂版

(2) 雨水整備事業の概要

i) 主な維持管理事業

○朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づく、施設の計画的かつ効率的な管理

- ・下水道施設全体を対象にその状態を点検・調査等によって客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設の管理を計画的かつ効率的に行います。

ii) 主な建設改良事業

○朝霞市雨水管理総合計画に基づく雨水浸水対策

- ・都市化の進展による土地利用の変化に伴う浸透面積の減少により雨水の流出量が増え、下水道にかかる負担が増加しています。
- さらに、気候変動の影響等により下水道の排水能力を上回る局地的な集中豪雨が多発し、浸水被害が発生しています。集中豪雨時などによる浸水被害を軽減するため、朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水対策工事を行います。

3-2 計画期間経過後の大規模事業の検討

(1) 汚水事業

- i) 朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づく、施設の計画的かつ効率的な管理
- ii) 適正口径への管渠布設替え工事等

(2) 雨水事業

- i) 朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づく、施設の計画的かつ効率的な管理
- ii) 朝霞市雨水管理総合計画に基づく、雨水浸水対策工事

第4章 財政収支計画

4-1 安定経営のための留意点

(1) 財政収支の将来見通し

①収益的収支

収益的収支は、雨水公費・汚水私費の原則に基づき、雨水事業については一般会計負担金及び国庫補助金が財源となります。汚水事業については使用料収入が主な財源となりますが、全ての費用を賄えないため、基準外繰入を行うことで均衡を保っています。基準外繰入（令和6年度予定4,556万円）がないと仮定した財政収支では、毎年9,000万円から1億5,000万円の赤字となる見通しです。

なお、決算で純利益（黒字）が出た場合は、資本的支出の建設改良費や企業債償還の財源となります。

②資本的収支

資本的収支も、雨水公費・汚水私費の原則に基づき、雨水事業については一般会計負担金及び国庫補助金が財源となりますが、汚水事業については収益的収支で生み出された利益等が財源となります。しかし、毎年10億円を超える支出について、その全てを賄うことができませんので、国庫補助金や企業債の借り入れ、一般会計からの補助金等で対応します。

③内部留保資金

内部留保資金は、資本的収支の補てん財源として活用するなど、安定的に事業を実施する上で必要不可欠です。

年間を通じて必要な運転資金のほか、ストックマネジメント計画の適正な実施に備えるため、また、災害時にも活用するための十分な自己資金の確保が理想的であり、使用料改定の際には内部留保資金の目標とする指標の設定が重要です。

④国庫補助金

国庫補助金については、事業計画に対して充当できる額を可能な限り満額計上します。しかし、国の動向等により補助水準が低下したり、要望数の増加等で内示割れが起こることも想定しなければなりません。

⑤企業債

汚水事業については、令和５年度までは、可能な限り自己資金で事業を実施してきましたが、今後ますます増大する長寿命化に伴う改築事業等、建設改良需要に対応するために、財政収支バランスに留意し、適切な企業債の活用を図っていきます。

また、活用の際は、金利が上昇傾向にあることから、中期的な金利の変動も注視し、活用の時期やタイミングについても検討します。

(2) 事業の実施方針

①建設改良事業

今後、耐用年数を迎える下水道管がますます増加することとなりますが、長寿命化など改築工事を適正に実施するには多額の経費が必要なため、ストックマネジメント計画に基づき事業を平準化し、安定した経営を図っていきます。

また、中継ポンプ場など施設についても、適切な維持管理を行っていきます。

(3) 安定した事業を行うための財源の検討

収益的収入の約 45%は下水道使用料収益ですが、それ以外の収益に関して検討します。

① 受託事業収益

受託事業収益は、地形的要因から和光市と新座市の排水の一部を、本市の下水道管（污水）に受け入れていることから所要額の支払いを受けているものであり、実績額を基準に予算上します。

② その他営業収益

その他営業収益は、主に指定工事店の指定手数料であり、指定期間が5年間のため、5年ごとに大きな収益が発生します。その他の年については実績額を基準に計上します。

③ 預金利息

企業会計導入後間もないことから、定期預金等運用に回せる資金に余裕がないことから、預金利息は、普通預金利息を見込むこととします。

④ その他雑収益

雑収益は、下水道用地の電柱等の土地占用料等で、極端な増減傾向は見られないことを踏まえ、直近の実績額を基準に計上します。

⑤ 特別利益

特別利益は、固定資産の売却益や過年度損益修正益などが該当します。

売却益は、予測が難しいことから計上していませんが、計画期間中に売却益が見込まれるときは、特別利益に計上します。

また、令和6年度から着手する内間木地区浸水被害対策検討にかかる一般会計繰入金については、下水道事業区域外であるため、経常収支に影響しない特別利益に計上します。

⑥ その他収益（長期前受金戻入）

長期前受金戻入は、過去に受け入れた国庫補助金等を耐用年数に合わせて戻入額として収益化していますが、現金の収入があるものではないため、財源としては捉えることができません。

⑦ 繰入金

雨水公費・汚水私費の原則に基づき、総務省が示す基準内の繰入れについては、事業を確実に実施しながら経営基盤の安定を図る上で、必要不可欠なものです。

一方で、経費回収率が100%を切っており、基準外繰入による財政支援がなければ経営できない現状です。

公営企業の独立採算の原則を踏まえ、基準外繰入の予算計上に際しては必要最小限の繰入れとし、その抑制に取り組む必要があります。

一般会計からの繰入金総額の推移

年度	決算額
平成 30 年度	269,928,000 円
令和元年度	295,898,000 円
令和 2 年度	383,104,000 円
令和 3 年度	386,411,000 円
令和 4 年度	390,208,000 円

一般会計からの繰入金のうち、雨水処理負担金の予算額

項目	令和 5 年度	令和 6 年度
雨水管渠費	122,724,000 円	102,936,000 円
雨水ポンプ費	16,777,000 円	34,955,000 円
企業債利息（雨水分）	18,730,121 円	27,324,282 円
減価償却費（雨水分）	75,776,208 円	76,677,403 円
総係費	17,977,814 円	15,615,194 円
合計	251,985,143 円	257,507,879 円

繰入金が増加傾向にある理由としては、令和２年度に公営企業会計を導入したことにより、繰入れの基準を見直したことなどがあげられます。

なお、工事費が増加しても、その費用は原則起債で賄われるため、繰入金の大幅な増加にはつながりません。また、雨水公費・汚水私費の原則に基づき、雨水処理にかかる維持管理費用が増加すれば、繰入金の額も増加します。そのため、繰入金が増加しているということが必ずしも独立採算の原則に反するということにはなりません。

（４）安定経営のための数値目標

下水道事業が独立採算による事業運営を将来にわたって維持していくために、経営の健全性や効率性を測る指標として、以下の数値目標を設定します。

項目	指標	令和６年度	令和１１年度	令和１５年度	望ましい方向
経営の健全性	経常収支比率（％）	98.9	112.2	119.6	
	流動比率（％）	587.7	377.6	539.9	
	企業債残高対事業規模比率（％）	154.7	114.0	97.3	
	基準外繰入金（億円）	0.5	0.0	0.0	
経営の効率性	経費回収率（％）	79.6	105.5	119.8	
	汚水処理原価（円／m ³ ）	77.8	82.2	82.7	
	水洗化率（％）	99.1	99.2	99.3	

4-2 安定した経営基盤の強化を図る取り組み

(1) 取組の方針

①支出削減に向けた取組

下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の適切な維持管理に努め、長寿命化を図ることにより、更新費用を縮減します。

また、併せて不明水対策にも取り組み、流域下水道への負担金縮減にも努めます。

②収入増加に向けた取組

本市の下水道使用料は、公共下水道を供用開始し、使用料徴収を開始した昭和 57 年から、消費税率改定を除けば一度も使用料の改定を行っていません。

そのため、使用料単価が汚水処理原価を下回っている、いわゆる逆ざや状況が続いており、基準外繰入金による財政支援を受けて、経営が維持できている状態です。

公営企業で求められる独立採算制による経営を行う上で、適正な下水道使用料水準を検討します。

(2) 適正な下水道使用料の水準

①財政収支シミュレーション

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の適切な維持管理に努め、長寿命化を図ることにより、更新費用を縮減します。

また、現段階において、財源不足分を下水道使用料収益だけに求めると、令和 11 年度に運転資金が枯渇する見通しであることから、現行の使用料の水準から大幅な改定をしなければ経営を維持できなくなる試算となります。

しかしながら、使用料の改定により生じる市民負担の増加に対して、使用料の改定を複数回に分けて実施するなど、負担感の軽減を図ることが望ましいと考えます。

これらの財政収支計画等は現段階での将来見込み値から算定してあることから、改定を行う際には、今後の決算の状況等を踏まえ、改めて将来

見込みの見直しを行い、改定率等を検討し、上下水道審議会をはじめ、市民の意見を踏まえ事業展開をしてまいります。

第5章 経営戦略の事後検証・改定等

5-1 計画の事後検証と改定

本経営戦略はPDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し）により、計画の実施状況の継続的な進捗管理を行うとともに、5年毎を目安に見直しを行います。

なお、社会情勢の変化や流域下水道維持管理負担金単価の改定などにより、計画と著しい乖離が生じた場合には、事業の実施手法等の見直しを検討します。

朝霞市下水道事業財政収支計画（事業全体）R7以降基準外を3条赤字解消まで繰り入れる

年 度		決算	決算	決算	決算見込み	予 算	将来見通し										
項 目	単位	R2	R3	R4	R5 *	R6	R7	R8	R9 *	R10	R11	R12	R13 *	R14	R15		
収 益 的 収 支	年間有収水量	ア	m³/年	14,642,285	14,605,111	14,288,855	14,247,196	14,342,000	14,367,952	14,394,317	14,368,090	14,376,786	14,379,731	14,374,869	14,377,129	14,377,243	14,376,414
	収益の収入	イ	円	1,851,710,118	2,367,801,251	1,945,371,522	1,987,701,689	1,979,970,000	2,036,728,325	2,124,899,542	2,046,363,852	2,133,436,679	2,055,299,538	2,027,077,914	2,025,570,564	2,009,391,272	2,014,100,311
	下水道使用料	ウ	円	897,145,046	897,538,403	882,193,096	884,790,115	888,265,000	889,376,228	891,008,222	889,384,771	889,923,053	890,105,348	889,804,391	889,944,285	889,951,341	889,900,026
	受託事業収益	エ	円	3,443,000	3,312,081	3,262,848	3,438,323	3,093,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000
	雨水処理負担金	オ	円	221,217,000	226,121,000	247,239,000	275,928,000	257,506,000	278,530,219	387,481,467	306,771,393	356,787,628	341,926,588	349,688,422	353,464,722	349,975,927	342,681,155
	その他営業収益	カ	円	272,000	295,000	342,000	2,554,000	303,000	303,000	303,000	303,000	2,479,000	303,000	303,000	303,000	303,000	2,479,000
	預金利息	キ	円	3,481	8,021	11,995	13,883	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	基準内他会計補助金	ク	円	46,274,000	75,744,000	55,625,000	44,817,000	39,481,000	50,458,308	50,965,039	50,869,931	50,754,815	50,619,458	50,457,093	50,282,878	50,095,618	48,197,730
	基準外他会計補助金	ケ	円	27,372,000	5,500,000	60,613,000	66,674,000	45,566,000	107,094,723	112,281,513	127,648,452	149,867,612	106,510,273	90,201,439	96,603,345	99,712,601	141,150,532
	国庫補助金	コ	円	0	2,328,000	1,113,000	23,900,000	8,500,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	18,100,000	6,900,000	2,300,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000
	長期前受金戻入	サ	円	655,841,195	686,482,103	685,939,844	683,140,609	687,991,000	684,412,847	677,387,301	665,913,305	662,351,571	655,761,871	641,150,569	629,899,334	614,279,785	584,618,868
	その他雑収益	シ	円	27,550	69,324	196,199	304,103	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
	特別利益	ス	円	114,846	470,403,319	8,835,540	2,141,656	49,195,000	21,089,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	収益の支出	セ	円	1,719,584,380	1,722,814,284	1,712,802,958	1,757,082,450	1,997,781,000	2,036,728,325	2,124,899,542	2,046,363,852	2,133,436,679	2,055,299,538	2,027,077,914	2,025,570,564	2,009,391,272	2,014,100,311
	汚水管渠費	ソ	円	67,854,821	72,349,807	91,666,697	132,008,862	156,752,000	139,227,000	142,287,000	153,287,000	188,486,000	137,438,000	111,851,000	110,974,000	110,974,000	157,174,000
	雨水管渠費	タ	円	65,816,682	49,555,869	49,172,600	73,939,809	95,905,000	79,110,000	120,423,000	76,888,000	65,888,000	76,888,000	69,523,000	70,609,000	70,609,000	65,888,000
	汚水ポンプ費	チ	円	15,046,013	14,189,487	12,826,053	13,337,825	33,476,000	22,337,000	19,120,000	17,188,000	19,784,000	14,592,000	17,716,000	14,592,000	22,919,000	22,919,000
	雨水ポンプ費	ツ	円	7,563,770	6,785,180	8,012,615	12,352,004	35,928,000	19,172,000	19,662,000	31,762,000	34,182,000	25,263,000	29,280,000	29,830,000	29,830,000	29,830,000
	総係費	テ	円	110,363,300	108,115,527	110,053,809	112,079,662	122,018,000	131,706,000	131,707,000	131,708,000	131,709,000	131,710,000	131,711,000	131,712,000	131,713,000	131,714,000
	流域下水道維持管理費	ト	円	522,062,106	503,872,496	501,160,905	482,980,948	559,091,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000
	減価償却費	ナ	円	862,769,831	873,446,798	874,838,524	869,604,795	878,603,000	887,873,800	891,116,460	887,638,996	889,126,281	883,664,010	876,508,327	876,266,020	850,771,329	813,072,892
	資産減耗費	ニ	円	3,427,588	24,977	23,601	47,060	224,000	450,016	450,016	450,016	450,016	450,016	0	0	0	0
	支払利息（汚水）	ヌ	円	3,514,343	3,674,175	3,433,031	2,908,916	3,786,000	5,355,283	6,997,517	6,641,288	6,332,651	6,032,052	5,749,688	5,468,238	5,352,838	4,914,793
	支払利息（雨水）	ネ	円	15,950,436	15,221,435	14,470,500	15,211,530	27,324,000	33,756,607	40,708,552	42,646,819	43,577,852	46,424,924	50,999,610	51,689,401	52,306,126	52,886,934
	支払利息（流域）	ノ	円	19,475,871	17,911,278	16,465,585	16,665,596	16,300,000	17,668,619	18,435,997	19,161,733	19,908,879	20,845,536	21,747,289	22,437,905	22,923,979	23,708,692
	一時借入金利息	☆	円	88,328	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑支出	ハ	円	18,377,465	57,549,545	30,629,434	25,606,480	22,750,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000
	特別損失	ヒ	円	7,273,826	117,710	49,604	338,963	45,624,000	21,989,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000
	その他	フ	円	0	0	0	0	0	0	55,000,000	0	55,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000
	利益または損失	ヘ	円	132,125,738	644,986,967	232,568,564	230,619,239	△ 17,811,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支	資本的収入	ホ	円	582,073,100	521,871,800	481,177,400	774,299,248	2,589,023,000	894,073,660	408,405,332	331,140,122	481,810,656	588,172,059	299,172,099	299,468,586	299,370,470	300,358,647
	企業債（汚水）	マ	円	7,000,000	0	0	0	146,000,000	97,400,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債（雨水）	ミ	円	157,300,000	83,200,000	118,500,000	244,300,000	1,174,400,000	530,000,000	204,300,000	154,200,000	250,700,000	342,400,000	148,100,000	148,100,000	148,100,000	148,100,000
	企業債（流域）	ム	円	149,700,000	91,400,000	146,600,000	72,300,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000
	国庫補助金（汚水）	メ	円	9,800,000	2,000,000	3,021,000	2,200,000	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	国庫補助金（雨水）	モ	円	128,700,000	69,200,000	60,000,000	258,200,000	756,220,000	134,100,000	65,800,000	37,400,000	92,000,000	107,500,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000
	受益者負担金（汚水）	ヤ	円	767,700	2,025,800	206,400	845,600	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000
	受益者																

朝霞市下水道事業財政収支計画（事業全体）R7以降基準内のみ繰入・R8～40%、R12～20%改定

年 度		決 算	決 算	決 算	決 算 見 込 み	予 算	将 来 見 通 し										
項 目	単 位	R2	R3	R4	R5 *	R6	R7	R8	R9 *	R10	R11	R12	R13 *	R14	R15		
収 益 的 収 支	年間有収水量	ア	m³/年	14,642,285	14,605,111	14,288,855	14,247,196	14,342,000	14,367,952	14,394,317	14,368,090	14,376,786	14,379,731	14,374,869	14,377,129	14,377,243	14,376,414
	収益の収入	イ	円	1,851,710,118	2,367,801,251	1,945,371,522	1,987,701,689	1,979,970,000	1,929,633,602	2,369,021,318	2,274,469,308	2,339,538,288	2,304,831,404	2,470,759,110	2,462,933,790	2,443,649,476	2,406,889,795
	下水道使用料	ウ	円	897,145,046	897,538,403	882,193,096	884,790,115	888,265,000	889,376,228	1,247,411,511	1,245,138,679	1,245,892,274	1,246,147,487	1,423,687,026	1,423,910,856	1,423,922,146	1,423,840,042
	受託事業収益	エ	円	3,443,000	3,312,081	3,262,848	3,438,323	3,093,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000	3,094,000
	雨水処理負担金	オ	円	221,217,000	226,121,000	247,239,000	275,928,000	257,506,000	278,530,219	387,481,467	306,771,393	356,787,628	341,926,588	349,688,422	353,464,722	349,975,927	342,681,155
	その他営業収益	カ	円	272,000	295,000	342,000	2,554,000	303,000	303,000	303,000	303,000	2,479,000	303,000	303,000	303,000	303,000	2,479,000
	預金利息	キ	円	3,481	8,021	11,995	13,883	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	基準内他会計補助金	ク	円	46,274,000	75,744,000	55,625,000	44,817,000	39,481,000	50,458,308	50,965,039	50,869,931	50,754,815	50,619,458	50,457,093	50,282,878	50,095,618	48,197,730
	基準外他会計補助金	ケ	円	27,372,000	5,500,000	60,613,000	66,674,000	45,566,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	コ	円	0	2,328,000	1,113,000	23,900,000	8,500,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	18,100,000	6,900,000	2,300,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000
	長期前受金戻入	サ	円	655,841,195	686,482,103	685,939,844	683,140,609	687,991,000	684,412,847	677,387,301	665,913,305	662,351,571	655,761,871	641,150,569	629,899,334	614,279,785	584,618,868
	その他雑収益	シ	円	27,550	69,324	196,199	304,103	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
	特別利益	ス	円	114,846	470,403,319	8,835,540	2,141,656	49,195,000	21,089,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	収益の支出	セ	円	1,719,584,380	1,722,814,284	1,712,802,958	1,757,082,450	1,997,781,000	2,036,728,325	2,124,899,542	2,046,363,852	2,133,436,679	2,055,299,538	2,027,077,914	2,025,570,564	2,009,391,272	2,014,100,311
	汚水管渠費	ソ	円	67,854,821	72,349,807	91,666,697	132,008,862	156,752,000	139,227,000	142,287,000	153,287,000	188,486,000	137,438,000	111,851,000	110,974,000	110,974,000	157,174,000
	雨水管渠費	タ	円	65,816,682	49,555,869	49,172,600	73,939,809	95,905,000	79,110,000	120,423,000	76,888,000	65,888,000	76,888,000	69,523,000	70,609,000	70,609,000	65,888,000
	汚水ポンプ費	チ	円	15,046,013	14,189,487	12,826,053	13,337,825	33,476,000	22,337,000	19,120,000	17,188,000	19,784,000	14,592,000	17,716,000	14,592,000	22,919,000	22,919,000
	雨水ポンプ費	ツ	円	7,563,770	6,785,180	8,012,615	12,352,004	35,928,000	19,172,000	19,662,000	31,762,000	34,182,000	25,263,000	29,280,000	29,830,000	29,830,000	29,830,000
	総係費	テ	円	110,363,300	108,115,527	110,053,809	112,079,662	122,018,000	131,706,000	131,707,000	131,708,000	131,709,000	131,710,000	131,711,000	131,712,000	131,713,000	131,714,000
	流域下水道維持管理費	ト	円	522,062,106	503,872,496	501,160,905	482,980,948	559,091,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000	650,000,000
	減価償却費	ナ	円	862,769,831	873,446,798	874,838,524	869,604,795	878,603,000	887,873,800	891,116,460	887,638,996	889,126,281	883,664,010	876,508,327	876,266,020	850,771,329	813,072,892
	資産減耗費	ニ	円	3,427,588	24,977	23,601	47,060	224,000	450,016	450,016	450,016	450,016	450,016	0	0	0	0
	支払利息（汚水）	ヌ	円	3,514,343	3,674,175	3,433,031	2,908,916	3,786,000	5,355,283	6,997,517	6,641,288	6,332,651	6,032,052	5,749,688	5,468,238	5,352,838	4,914,793
	支払利息（雨水）	ネ	円	15,950,436	15,221,435	14,470,500	15,211,530	27,324,000	33,756,607	40,708,552	42,646,819	43,577,852	46,424,924	50,999,610	51,689,401	52,306,126	52,886,934
	支払利息（流域）	ノ	円	19,475,871	17,911,278	16,465,585	16,665,596	16,300,000	17,668,619	18,435,997	19,161,733	19,908,879	20,845,536	21,747,289	22,437,905	22,923,979	23,708,692
	一時借入金利息	☆	円	88,328	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑支出	ハ	円	18,377,465	57,549,545	30,629,434	25,606,480	22,750,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000	28,083,000
特別損失	ヒ	円	7,273,826	117,710	49,604	338,963	45,624,000	21,989,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000	909,000	
その他	フ	円	0	0	0	0	0	0	55,000,000	0	55,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	
利益または損失	ヘ	円	132,125,738	644,986,967	232,568,564	230,619,239	△ 17,811,000	△ 107,094,723	244,121,776	228,105,456	206,101,609	249,531,866	443,681,196	437,363,226	434,258,204	392,789,484	
資 本 的 収 支	資本的収入	ホ	円	582,073,100	521,871,800	481,177,400	774,299,248	2,589,023,000	894,073,660	408,405,332	331,140,122	481,810,656	588,172,059	299,172,099	299,468,586	299,370,470	300,358,647
	企業債（汚水）	マ	円	7,000,000	0	0	0	146,000,000	97,400,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債（雨水）	ミ	円	157,300,000	83,200,000	118,500,000	244,300,000	1,174,400,000	530,000,000	204,300,000	154,200,000	250,700,000	342,400,000	148,100,000	148,100,000	148,100,000	148,100,000
	企業債（流域）	ム	円	149,700,000	91,400,000	146,600,000	72,300,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000	100,700,000
	国庫補助金（汚水）	メ	円	9,800,000	2,000,000	3,021,000	2,200,000	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	国庫補助金（雨水）	モ	円	128,700,000	69,200,000	60,000,000	258,200,000	756,220,000	134,100,000	65,800,000	37,400,000	92,000,000	107,500,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000
	受益者負担金（汚水）	ヤ	円	767,700	2,025,800	206,400	845,600	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	26	